

平成30年度 事業報告

我が国経済は、景気動向指数の判断基準が約6年ぶりに「悪化」となり、景気後退局面を迎えているのではないかとされているが、政府は、中国経済の減速などから一部の業種で輸出や生産が鈍化しているが、雇用や所得など内需を支えるファンダメンタルズはしっかりした状況が続いているとしている。

一方、わが国の畜産・酪農は、農家戸数や飼養頭数が減少しており、生産基盤の強化が喫緊の課題であるが、乳用牛の飼養頭数が16年ぶりに増加に転じるとともに肉用牛繁殖雌牛の飼養頭数が3年連続で増加するなど、生産基盤に回復の兆しが見えてきている。

畜産物価格は、後継者不足等による生産減により、総じて強含みで推移してきたが、牛枝肉卸売価格は価格高騰の反動もあり、平成29年以降はやや低下傾向となっている。それに伴い、肉用子牛価格も低下傾向にあるものの、依然として高水準で推移している。飼料穀物価格は、とうもろこしの国際価格（シカゴ相場）は米国の5年連続の豊作を受けて安定的に推移してきたが、元年5月現在、1ブッシェル4.0ドルを回復するなど騰勢を強めている。生産資材である肉用子牛や初妊牛価格も高騰しており、今後の肉用牛肥育経営・酪農経営等は、厳しい状況が予想される。

衛生面では、昨年9月に岐阜県で国内26年ぶりとなる豚コレラが発生し、2月には愛知県の養豚場でも感染が確認され、5月24日に国内24例目の疑似患畜が岐阜県で確認されている。現在、野生イノシシの豚コレラ拡大を防ぐため両県での経口ワクチンを散布するとともに、飼養農家を含む畜産関係者の努力により、封じ込めの防疫対応が取られている。また、中国等でのアフリカ豚コレラ発生地域拡大もあり、一層の家畜防疫・衛生体制の充実が求められている。

東日本大震災による原発事故後8年を経過したが、畜産の復興も充分とは言い切れない状況にあり、熊本地震や昨年の北海道胆振東部地震による畜産経営の復興も急がれている。

国際関係については、TPP協定は、米国の離脱によりTPP11となったが、昨年12月30日に発効され、日・EUのEPA（経済連携協定）も2月1日から発効され

た。また、5月27日には、米国トランプ大統領が来日され、安倍首相との日米首脳会談において日米物品貿易協定（TAG）が話し合われた。

我が国をめぐる国際環境に対応すべく、政府・与党は、総合的なTPP等関連政策大綱を平成29年11月に制定し、経営安定・安定供給のための備えとして法制化に重点を置いた守りの対策と、強い農林水産業の構築（体質強化対策）として畜産クラスター事業や楽酪事業等による生産性向上対策、牛肉をはじめとした輸出振興等の攻めの対策を展開しており、これらの対策を十分に活用しながら、畜産生産基盤の強化と収益力の向上が大きな課題となっている。

このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、大幅に増加した予算、事業計画のなか、必要な人材を確保しながら、他方、可能な限りの合理化にも努めつつ、畜産関係者の負託に応えるべく畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努めてきた。

I 実施事業の概要

平成30年度は、これまでの事業に加え、酪農労働における働き方改革を一層加速化するため、酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業を開始するとともに、平成30年度補正予算で措置された畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（畜産クラスター事業）の拡充、自主財源による事業の推進並びに会員組織の強化及び会員相互の連携強化を図る事業など56事業（前年度58事業）を実施し、総事業規模296億6百万円（前年度397億9百万円）となった。

1 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

【 12事業 286,319千円 】

畜産経営に対して効率的な支援・指導を実施するため、各種調査の実施、検討会・研修会の開催、優秀な畜産経営の実績事例の発表・表彰等、成果の普及に努めた。分野ごとには、酪農経営の担い手となる女性・リタイア世代等の就農・定着化支援、肉用牛経営への参入促進を図るための新規就農者・後継者確保支援、畜産経営の担い手である女性の活躍推進支援、畜産現場における障がい者の参画推進支援等、畜産経営・技術等の改善・向上を図る事業を実施した。

さらに、畜産経営支援協議会が実施する家畜伝染病や大規模災害発生時に要する緊急用機材資材の購入と備蓄を行う家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業、日本畜産物輸出促進協議会が実施するオールジャパンでの畜産物の輸出促進など畜産経営の振興・維持に係る取組み等の支援を実施した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

【 11事業 28,349,124千円 】

畜産物の出荷までに多額の資金と長期間を要する畜産経営の特殊性に鑑み、長期・低利で融資する借換資金及び既往負債を一括借換えするための資金等を融通した金融機関等に対する利子補給等の実施、畜産動産担保融資等を促進するための取組み支援、海外悪性伝染病の発生に備えるため発生時の経済的損失を互助補償する仕組みの取組み支援、畜産クラスター計画における中心的な経営体等に対し畜産・酪農の収益力を強化するための取組み支援及び酪農経営における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に向けた機械装置の取組み支援等の事業を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

【 17事業 771,490千円 】

農場 HACCP の認証審査を行う指導員・審査員等の養成研修、日本版畜産 GAP（農業生産工程管理）の普及・推進体制を強化するための審査員・指導員等の養成研修、養豚農場等において生産性を著しく阻害する疾病の発生を低減させるための取組み等の支援、豚コレラ発生時に緊急に対応するための豚コレラワクチンの購入・備蓄、薬剤耐性に関する獣医師の認知度の把握・検証の実施、馬の伝染病対策の支援及び産業動物獣医師に対する技術向上支援等の各種事業を実施した。

また、家畜衛生対策推進協議会が実施する獣医学生を対象に臨床実習・行政体験記演習の実施、産業動物獣医師を志す高校生を対象に修学資金の貸与、地域における家畜伝染病の発生を防止するための地域自衛防疫体制の推進のほか野生獣による家畜への伝染病侵入防止対策など衛生対策に係る活動に対する支援を実施した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

【 4事業 47,924千円 】

一般消費者や畜産関係者に対し、出版物、インターネット等を通じた畜産物の生産から流通、消費に至るまでの各種情報の提供、知識の普及・啓発等を図る事業を実施した。

また、脂肪分の多い食品残さの利活用を図るため、揚げせんべい、インスタントラーメンくずの保存性試験及び採卵鶏への給与試験等の実証試験の実施及び波及性の高い優良事例の選定・表彰等を行い、情報提供を行った。

2 その他の事業

（1） 受託事業の実施

【 6事業 125,661千円 】

軽種馬経営強化改善資金の借受者の利子補給に係る帳票データ処理、軽種馬経営継承者借換資金に係るシステムの開発、軽種馬経営支援者等に対する畜産経営管理技術に関する研修会の実施、軽種馬生産牧場の経営実態調査の実施、地方競馬競走馬の所有者を対象に自衛防疫に対する理解向上、ワクチン接種の徹底等に関する支援、馬インフルエンザワクチン接種の実施、農場 HACCP 認証協議会・国際養鶏養豚総合展運営協議会・馬事畜産振興協議会等の事務局運営等各種の受託事業を実施した。

(2) 会員等を対象とした事業

【 6事業 25,148千円 】

本会及び地方会員の役職員等に対する低利資金の貸付、地方会員の活動と衛生指導業務体制強化のための支援を行うとともに、賛助会員（施設・機械部会）相互における情報の交換、TPP11、日 EU・EPA の発効を控え新たな国際環境を迎えることから有識者を講師にトップセミナーを開催するなどの情報提供を行った。

また、質の高い設備投資の促進により生産性向上を図ることを目的に経済産業省が進める税制措置（固定資産の早期償却及び固定資産税の軽減措置）に係る証明書の発行業務を実施した。

3 会員組織の強化と相互の連携強化

(1) 会員相互の連携

- ① 日本の畜産ネットワーク事務局として、TPP 対策のフォローアップ活動に加え、日 EU 経済連携協定（EPA）、日米 2 国間の物品貿易協定（TAG）等の情報を会員に提供した。
- ② 農林水産省主催の中央畜産技術研修会に中央・地方会員の受講斡旋を行うとともに、全国で開催される共進会等の協賛・後援依頼に対して賞状及び副賞等の授与を行った。

(2) 組織強化

- ① 全国畜産縦断いきいきネットワークの事務局として会員への情報提供を行うとともに、大会、若手後継者育成研修会等に対する支援を実施した。
- ② 施設・機械部会の全体会議、専門部会及び畜産施策等の説明会等に対する支援を実施した。
- ③ 事務事業量の増加に対応するため、管理部に経理担当の参与、経営支援部に情報担当の部長を配置し組織体制の強化を図るとともに、各部の業務量に応じた職員配置を行い、効率的な事業推進の運営に努めた。

II 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

1 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

畜産経営技術指導事業

- ① 地方会員の経営支援業務担当職員を対象に、国内最新の生産技術等の知見を習得することを目的に国内技術研修を開催（7月、群馬・栃木県下、受講生17名）。
また、搾乳ロボット、キャリロボ等の酪農関係機械の構造、機能等について、専門家による解説を行う研修を実施した（1月、東京都下、受講生66名）。
- ② 地方会員の常勤役員・事務局長を対象に、平成30年度に実施する事業概要及び補助委託事業等の説明を行う中央打合せ会を2回（4月、1月）実施した。
- ③ 地方会員の管理責任者等を対象に、（ア）公益法人の資金運用や組織運営の課題等をテーマに（8月、東京都下、受講者87名）、（イ）働き方改革をテーマに（3月、東京都下、受講者90名）研修会を実施した。
- ④ 地方会員の経営支援業務担当の新任職員を対象に、コンサルテーション業務の基礎とコミュニケーション能力の向上を中心とした研修会（9月、東京都下、受講者21名）を、中堅職員を対象に、現地での実際の経営診断事例に基づき、模擬コンサルテーションと助言事項の検討を中心とした経営指導従事者研修会（11月、岡山県下、受講者15名）を開催した。
- ⑤ 地方会員の経営支援業務担当の職員を対象に、EUにおける畜産生産の現状と畜産経営・技術の知見を広げることを目的に海外畜産事情研修を実施（9月、フランス・イギリス・デンマーク・ドイツ、研修生10名）。また、報告会を実施した（3月、東京都下）。
- ⑥ 地方会員の女性職員を対象に、キャリアアップやワーク・ライフ・バランス実現のための研修会を開催した（10月、東京都下、受講者50名）。
- ⑦ 優秀な指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格を付与するため、資格審査委員会による書類試験及び面接試験を実施し、18名に総括畜産コンサルタントの資格を付与した。
- ⑧ 全国の優秀な畜産経営・グループ等の経営成果・経営管理技術等の優良

事例について本会会員等から推薦を受け、学識経験者等による審査委員会を2回開催(9~11月)し、最優秀賞及び優秀賞候補の8事例を選定、現地確認調査を行った。

- ⑨ 全国優良畜産経営管理技術発表会(11月、機械振興会館(東京都港区))を「エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式」と合同で開催し、最優秀賞(農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞)4点、優秀賞(農林水産省生産局長賞)4点を授与し、経営の成果の普及を図るとともに、地方会員における今後の畜産経営支援の業務に活用した。
- ⑩ 地域における畜産関係団体の活性化及び連携を図るため、畜産生産者の連携体制を強化する仲間づくり、畜産経営相談窓口の設置等の事業を40地方会員に委託し実施した。
- ⑪ 地方会員の行う畜産経営指導支援活動の今後の充実を図るための検討会を開催した(3月、東京都下)。
- ⑫ 地方で開催されるブロック会議等に本会役職員を派遣し、会員相互の意見・情報交換と意思疎通を図った。

2 畜産環境保全活動の支援

家畜排せつ物利活用推進事業

- ① 家畜排せつ物に関する学識経験者による企画検討会を開催(6月、2月)し、事業内容・実施方策等の検討、並びに事業実施結果・報告書の内容等についての検討を行った。
- ② 委託先の2地方会員において、畜産農家と耕種農家のマッチング手法の実証を実施するとともに、畜産農家と耕種農家を参集し意見交換会を開催(1月、2月)した。
- ③ メタン発酵処理施設における消化液等の処理について事例調査(4か所)を行い、報告書を作成した。

3 食品廃棄物の活用支援

エコフィード利用畜産物認証事業

食品循環の飼料化利用を支援するため、一定の基準を満たしたエコフィード飼料を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工品に対して認証を行うため、エコフィードに関する総合窓口を引き続き設置した。

なお、これまで認証した事例は8事例(豚肉3件、卵3件、惣菜パン(エコフィード利用「豚肉」を使用)2件)。

4 畜産振興の支援

畜産関係団体が連携し、畜産経営の技術向上と経営の安定を図るため設立された畜産経営支援協議会（畜産生産者団体協議会、中央酪農会議、酪農ヘルパー全国協会、中央畜産会の4団体で構成）からの要請に応じ、各種業務の実施に協力した。

また、国産畜産物の輸出促進を推進する事業及び国産畜産物の輸出に係る情報収集及び提供を行うなど、国産畜産物の輸出を促進するために設立された日本畜産物輸出促進協議会からの要請に応じ、各種業務の実施に協力した。

(1) 家畜疾病、自然災害緊急支援体制確保事業（畜産経営支援協議会事業）

- ① 学識経験者等により構成される緊急支援体制確保事業推進委員会を開催（7月、東京都下）し、事業内容及び実施方策等についての検討を行った。
- ② 北海道胆振東部地震発生による被災地への支援を実施（9月）。
 - ・家畜改良センター本所、奥羽牧場、岩手牧場から十勝牧場経由で発電機15台、水タンク8個を畜産関係者へ搬送。
 - ・家畜改良センター十勝牧場から発電機2台、水タンク6個を畜産関係者へ搬送。
 - ・家畜改良センター新冠牧場から発電機4台、水タンク6個を畜産関係者へ搬送。
- ③ 岐阜県下で発生した豚コレラ対応のための支援を実施（12月）。
 - ・家畜改良センター茨城牧場長野支場、兵庫牧場及び鳥取牧場の各牧場からそれぞれ、動力噴霧機2台、石灰散布機1台、ブルーシート100枚、水タンク2台、不凍液5本ずつを被災地の畜産関係者へ搬送。
- ④ 愛知県下で発生した豚コレラ対応のための支援を実施（2月）。
 - ・家畜改良センター茨城牧場長野支場及び兵庫牧場から発電機各3台、家畜改良センター8牧場及び宮城県、新潟県の保管先から消石灰各100袋、合計1,000袋を被災地の畜産関係者へ配布。

(2) 品目別等輸出促進対策事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本産畜産物の輸出促進を図るため、輸出増が期待される新興市場やEU市場等の国際総合見本市に出展し、海外のシェフや卸売業者との人脈・ビジネスチャンネルの構築、及び日本から商流の確立した成熟市場への輸出拡大のため、現地のディストリビューターが地域のレストランやホテル等への新たな販路開拓の活動を支援した。

- ① 台湾（台北）「FOOD TAIPEI 2018」（6月）において、ジェットロと連携し「ジャパンパビリオン」に出展し、台湾のシェフや卸売業者に日本の畜産物の魅力をPRした。併せて、助成事業により日本の輸出業者（9社）の販売促進支援を実施。
- ② 豪州（シドニー）でジェットロが主催する「シドニー日本産農水産物・食品輸出商談会 2018」（8月）に講師を派遣し、日本産和牛のPRを行った。併せて、助成事業により日本の輸出業者（6社）の販売促進支援を実施。
- ③ フランス（パリ）「SIAL Paris」（10月）において、ジェットロと連携して出店し、EUのシェフや卸売業者に和牛の魅力についてのPRを行った。併せて、助成事業により日本の輸出業者（4社）の販売促進支援を実施。

（3）畜産物輸出特別支援事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本産畜産物の需要の裾野を広げるため、海外のシェフ等の招へい、専門家の海外派遣活動、海外におけるセミナー・試食会等のプロモーション活動、需要拡大のためのマーケット調査、日本産畜産物の品質情報の多言語発信等を行った。

- ① 日本産畜産物の需要の裾野を広げるため、輸出先国のシェフ等の招へい（9回実施、延べ10か国57名）、及び国内の専門家を輸出先国へ派遣（40回実施、延べ22か国78名）
- ② 国産畜産物の特徴を生かすためのカット技術等の習得を図るため、輸出先国の関係者の招へいを全国食肉学校の協力のもとに実施（6回実施、延べ20か国106名の技術者を招へい）。
- ③ アルゼンチンへの牛肉輸出解禁に伴い、ジェットロが主催したアルゼンチンでの「日本産食材プロモーション」（7月）に日本産和牛の専門家を講師として派遣。
- ④ 「香港 FOOD EXPO」（8月）、「台湾 Touch The Japan」（8月）に出展し、日本産畜産物及び日本産和牛のPRを実施。
- ⑤ 豪州（シドニー）（1月）において、プロの技術者であるレストランシェフやホテル関係者、ディストリビューター等200名に対し、日本産和牛の特徴を生かしたカット・調理技術等のセミナーを開催。
- ⑥ フランス（パリ）の「和牛メニュー開発及び和牛フェア」（1～3月）において、参加したシェフを対象に和牛の講習会等を実施（シェフ20名）。
- ⑦ 日本産畜産物の品質情報の多言語発信として、和牛の品質情報証明書の発行、和牛統一マーク（シール）の発行等を実施。
- ⑧ 日本産牛肉の輸出による日本の牛肉生産への影響に関する統計分析を九州大学に委託し実施。また、日本産和牛肉の成分分析を神戸大学に委託

し実施。

5 牛肉輸出の取り組み支援

和牛統一マークの商標登録の管理運営事業

牛肉の一層の輸出促進を図るため、商標登録された和牛統一マークの使用承認及び海外での商標登録の申請等を実施した。

牛肉の輸出促進を図るため、「和牛統一マーク使用許諾要領」の一部改正を行うとともに、畜産事業者（14社）に対して和牛統一マークの使用承認を行った。

6 畜産経営・担い手支援

(1) 畜産現場における障がい者雇用促進支援事業

- ① 畜産経営者の障がい者雇用に関する意識改革を図り、畜産現場への障がい者雇用を促進するため、畜産現場における障がい者雇用促進委員会（7月、1月）を開催し、事業の進め方等の検討を行った。
- ② 畜産経営者の障がい者雇用に関する意識改革を図るための研修会を開催するにあたり作業部会を設置し、研修内容の検討及び作成するテキストの内容等について検討を行った（8月、10月、12月）。
- ③ 畜産経営者・支援者を対象に研修会を実施した（4回実施、1月～3月、延べ280名）。
- ④ 障がい者の畜産現場への参画モデルの定着を目指して、4地方会員に委託して、畜産現場での体験就労やお見合い等を通じた畜産サイドと福祉サイドとのマッチングに取り組んだ。

(2) 畜産の高度化に向けた映像情報提供事業

畜産経営の収益性を高め、かつ女性をはじめ多様な担い手を確保するため、各地に留まる優れた畜産物生産・経営技術情報や先進的な畜産物輸出促進活動等を収集し、30本の映像情報を制作した。この映像は、インターネット及びグリーンチャンネル等を活用して情報提供を行った。

(3) 女性・リタイア世代等就農定着等推進事業

- ① 酪農経営への就農等を円滑に推進するため、学識経験者等で構成する企画検討会を開催した（9月、3月）。
- ② 女性や若者層、リタイア世代等を対象に酪農の魅力を発信し、担い手の育成・確保につなげるPR動画及び冊子を作成・配布した。
- ③ 酪農業への新規就農者の参入・定着促進の課題と解決策を検討するため、

5 地方会員の協力の下、新規就農者の経営状況等を把握する調査を実施した（9事例）。

- ④ 新・農業人フェア（12月大阪、1月東京）において、新規就農に関する相談会を開催した。
- ⑤ 新規就農者・後継者及び畜産経営支援組織の担当者を参集して、新規就農者の定着に向けた情報交流会を開催した（3月、東京都下、72名）。

（４） 肉用牛生産基盤強化等対策事業（多様な担い手育成支援事業）

- ① 肉用牛経営への就農を円滑に推進するため、学識経験者等で構成する企画検討会を開催した（9月、3月）。
- ② 肉用牛経営への新規就農者の参入・定着促進の課題と解決策を検討するため、6 地方会員の協力の下、新規就農者の経営状況等を把握する調査を実施した（14事例）。
- ③ 今後の肉用牛経営の担い手の育成を図るため、全国肉牛事業協同組合に委託し、先進事例の紹介や経営に関する研修会を全国3地域で開催した（7～12月）。
- ④ 新・農業人フェア（12月大阪、1月東京）において、新規就農に関する相談会を開催した。
- ⑤ 新規就農者・後継者及び畜産経営支援組織の担当者を参集して、新規就農者の定着に向けた情報交流会を開催した（3月、東京都下、72名）。

（５） 畜産女性経営者育成強化学業

- ① 女性の経営参画を効果的に推進するため、学識経験者等による検討委員会を開催した（6月、2月、東京都下）。
- ② 15 地方会員に助成して、畜産女性を対象にした経営管理に係る研修会や経営者間の連携強化のための情報交換会等の実施を支援した。
- ③ 地域の畜産を牽引する7つの畜産女性グループに助成して、畜産女性グループが行う活動の強化や連携強化に向けた検討会等の実施を支援した。
- ④ 畜産経営者、行政及び畜産関係団体等を対象に、経営外部から女性の経営参画を後押しするためのサポート力強化を目的とした研修会を開催した（12月、東京・受講者38名、広島・受講者26名）。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

1 資金借入・返済の支援

公庫資金活用推進事業

日本政策金融公庫が畜産経営に融資する資金の貸付業務に資するため、23 地方会員と契約し、延べ 80 戸の公庫資金借受者等の経営・資金計画作成等について支援を実施した。

2 畜産動産担保の活用支援

(1) 畜産金融懇話会運営事業

畜産経営に必要な資金の円滑かつ安定的な調達に向け、畜産経営の特殊性等を金融機関等に理解してもらうため、畜産経営の動向や畜産施策等についての情報提供セミナーを本会の施設・機械部会と合同で開催し、金融機関等への情報提供、ニーズ把握に務めた（10 月、11 月、2 月、東京都下）。

(2) 畜産動産担保融資導入推進事業

畜産経営の維持・発展を図るための資金について、畜産動産担保融資（畜産 ABL）を利用できる環境整備を次のとおり推進した。

- ① 中央検討委員会を開催し、事業の進め方、当面のスケジュール等を検討（7 月）するとともに、30 年度事業の進捗状況等の説明及び 9 月に実施した金融機関を対象にしたアンケート調査結果の概要を報告した（2 月）。また、3 月の検討委員会では、アンケートの分析結果を報告し、当該結果を関係機関に情報提供することを決定するとともに、新たに調査を行った「経営の悪化により畜産経営を中止した場合に取られた措置等」に関する結果についても報告した。
- ② 畜産 ABL 推進事業の重点対象金融機関が所在する地域（茨城、千葉、石川、徳島、香川）における畜産 ABL の資金ニーズの把握を行うため、関係する地方会員の担当者に把握依頼を行った。また、畜産 ABL の利用に前向きな畜産経営体を訪問し、畜産 ABL の推進を図った。
- ③ 畜産 ABL の融資実態を把握するため、金融機関を対象にアンケート調査を実施するとともに、調査結果を情報提供した。また、畜産 ABL の一層の周知・推進を図るためパンフレットを作成し、都道府県を通じて広く関係者に配布した。

3 借受資金償還等の支援

(1) 畜産特別支援資金融通事業

本事業の円滑な推進を図るため、全国畜特資金等担当者会議（4月）及び全国4か所（宮城、群馬、岡山、熊本）でブロック会議（7月、8月）を開催するとともに、岩手県他6県下において現地調査を行い、事業の適正執行及び効果的な経営改善指導を推進した。

① 畜産特別資金

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに経営改善指導等を実施し、経営の再建を期した。

大家畜・養豚特別支援資金（平成30年度から令和4年度までの間の融資枠500億円）の平成30年度の融資実績は17件、6億82百万円。

平成30年度の利子補給は、期首貸付残高265億91百万円に対し、2億59百万円を交付した。

② 家畜疾病経営維持資金

畜産経営において家畜伝染病等が発生した場合に、経営の再開、継続・維持に必要な経営資金を低利で融資し、経営の維持に資する。

平成30年度の利子補給は、期首貸付残高1億93百万円に対し、79万円を交付した。

③ 家畜飼料特別支援資金

配合飼料価格の上昇に対して飼料購入にかかる資金を融資し、畜産経営の安定に資する。

平成30年度の利子補給は、期首貸付残高70億円に対し、1億68百万円を交付した。

(2) 畜産経営体質強化資金対策事業

① 畜産経営体質強化支援資金融通事業

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者に対し、畜産経営体質強化支援資金の融通による既往負債の一括借り換えに伴う償還負担を軽減するための利子補給を行った。

平成30年度融資実績は、12件、12億62百万円で、利子補給額は63百万円であった。

② 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な購入及び育成資金の借り入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の助成を行う。

平成30年度の債務保証引受額は42件、12億99百万円で、交付金の助成額は119万円であった。

4 伝染病発生時の復興支援

(1) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助等推進事業）

本事業の実施期間（平成30年度～平成32年度）の初年度にあたり、加入促進等のためパンフレット7万部を作成し、各都道府県の地方会員等に配布し、事業の普及、啓発、指導等を図った。

(2) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助事業）

口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、発生時における生産者の経済的損失を最小限にとどめるため、生産者が積立金を拠出し、相互扶助する家畜防疫互助基金を造成する事業を実施した。（平成31年3月末日現在の生産者積立金：牛4.57億円、豚3.18億円、合計7.75億円）なお、補填金の交付割合は、国：生産者＝1：1である。

また、前事業実施期間終了時点において生産者積立金に7.94億円の残額が生じたため、当該残額のうち、その2分の1相当額3.97億円を互助支払基金（（独）農畜産業振興機構）に繰り入れ、その後の残額3.97億円を事業参加者（生産者）に返戻した。

5 畜産・酪農の体質強化支援

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜産・酪農の収益力・生産基盤を強化し、国際競争力の強化を力強く、集中的に進めるため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用により、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用等、地域一体となって行う次の取組みを実施した。

（基金事業）

- ・事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進会議を1回開催（3月、東京都下、対象：都道府県畜産主務課、農政局等、地方会員）。
- ・適切な事業執行を図るため、46地方会員、ホクレン、北海道配合飼料価格安定基金協会、山口県配合飼料価格安定基金協会に機械導入事業の事業推進業務を委託して実施（委託額：156,875千円）。

① 施設整備事業

【平成 27 年度補正予算】

予算繰越を実施した 9 府県、13 クラスタ協議会に対し、施設整備事業に係る補助金を交付（交付額：3,526,541 千円）。

【平成 28 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、7 道県、7 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：1,663,479 千円）。また、予算繰越を実施した 6 県、8 クラスタ協議会及び平成 30 年度に交付決定を行った 7 道県、7 クラスタ協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：2,666,063 千円）。

豪雨被害の復旧復興工事に伴う資材入手難等により、3 県、3 クラスタ協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：1,058,269 千円）。

【平成 29 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、5 道県、12 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：2,902,511 千円）。また、5 道県、6 クラスタ協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：539,346 千円）。

地震や豪雨被害の復旧復興工事に伴う資材入手難等により、4 道県、8 クラスタ協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：2,353,423 千円）。

国産チーズ振興枠の施設整備事業においては、2 道県、12 クラスタ協議会に対し補助金の交付決定を通知（交付決定額：5,808,645 千円）。また、2 道県、7 クラスタ協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付（交付額：1,298,192 千円）。

地震被害の復旧復興工事に伴う資材入手難等により、1 道、9 クラスタ協議会については、予算繰越を実施（予算繰越額：4,096,512 千円）。

② 機械導入事業

【平成 27 年度補正予算】

20 リース事業者に対し、1,631 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：3,544,754 千円）。

【平成 28 年度補正予算】

41 道府県、273 クラスタ協議会、2,437 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額：5,134,563 千円）。また、45 リー

ス事業者及び 21 クラスター協議会に対し、3,697 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：9,386,550 千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、7 道県、11 クラスター協議会、72 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額：176,074 千円）。また、3 リース事業者及び 1 クラスター協議会に対し、54 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：68,164 千円）。

【平成 29 年度補正予算】

41 道府県、197 クラスター協議会、1,938 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額：5,117,502 千円）。また、15 リース事業者に対し、126 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額：335,131 千円）。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、3 道県、3 クラスター協議会、4 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額：14,015 千円）。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、1 道、4 クラスター協議会 28 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額：193,298 千円）。

③ 実証支援事業

【平成 28 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、4 道県、4 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：3,785 千円）。また、4 道県、4 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金を交付（交付額：2,913 千円）。

【平成 29 年度補正予算】

5 県、5 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金の交付決定を通知（交付決定額：6,638 千円）。また、5 県、5 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金を交付（交付額：5,658 千円）。

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、4 道県、10 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：11,376 千円）。また、4 道県、9 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金を交付（交付額：9,277 千円）。

国産チーズ枠の実証支援事業においては、2 道県、8 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知（交付決定額：5,269 千円）。また、2 道県、8 ク

ラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金を交付（交付額：5,016千円）。

④ 全国推進事業

畜産経営を核に、行政、畜産関連組織・団体・企業・地域住民等が結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制（畜産クラスター体制）の更なる創出と普及を目指して学識経験者等による推進会議（2回）を踏まえて、次の取組みを実施した。

- ア 畜産クラスター協議会の優良事例調査を5県（佐賀、岡山、茨城、宮城及び大分県）5クラスター協議会で実施した。
- イ 畜産クラスターの普及の核となる人材を育成するための研修会として、畜産クラスターコーディネーター養成研修を実施し、全課程を修了した55名を畜産クラスターコーディネーターとして認定した。（東京都下）。
- ウ 39地方会員に委託し、全国の先進的な経営体の経営内容を調査（酪農・肉用牛257戸）し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標づくりに取り組んだ。

また、7地方会員に委託し、中心的な経営体の経営改善に向けた取り組み状況を定量的に調査（酪農・肉用牛・養豚計10戸）し、畜産クラスター事業の効果を検証した。

（2） 畜産・酪農生産力強化対策事業

畜産・酪農の生産力を強化するための事業として、畜産クラスター計画に基づき、次の事業に補助金交付を行った。

① 酪農経営改善対策

酪農経営における性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大等の支援について、（一社）中央酪農会議に1,441,233千円を交付した。

② 繁殖性等向上対策

新たな畜産技術の活用による繁殖性等向上のための血液検査等による子牛の損耗防止等に係る畜産技術者の養成、地域における取組に対する支援について、（一社）家畜改良事業団に補助金143,783千円、肉用牛改良情報活用協議会に補助金62,258千円、（公社）畜産技術協会に28,429千円をそれぞれ交付した。

③ 養豚競争力強化対策

養豚生産経営等における飼料利用性や肉質を測定するための機器、凍結精液の製造等に必要な機器の導入等に対する支援として、(一社)日本養豚協会に8,000千円を交付した。

④ 家畜生産性向上対策

- ア 家畜の生産性に係るデータ収集及び生産性向上のためのデータ分析・技術指導を25地方会員に委託し、実施した。(189戸)
- イ (一社)家畜改良事業団に委託して、乳用牛の増頭に向けた取組みと併せて、コスト低減を図りながら現在飼養されている乳用牛の泌乳能力と繁殖力を牛に負担をかけずに最大限発揮させるための取組みの普及を推進するセミナー等を開催した。(1月、鹿児島県・受講者40名、2月、岩手県・受講者32名)

(3) 酪農経営体生産性向上緊急対策事業(楽酪事業)

酪農経営における省力化や労働力負担の軽減に資する機械装置の導入の支援、及び乳用後継牛の育成を行う預託施設に対し乳用後継牛の受け入れ体制を強化するための機械整備等を支援することにより、我が国の酪農の安定的な発展に資するため、以下の取組みを行った。

- ① 35道府県112楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、楽酪応援計画に基づき労働省力化機械装置を導入するにあたり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成した(交付決定額:2,455,790千円)。
- ② 2道県4楽酪応援会議の乳用後継牛の育成を担う預託施設が、後継牛預託育成体制強化計画に基づき労働省力化機械装置を導入するにあたり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成した(交付決定額:18,064千円)。
- ③ 本事業の円滑な推進を図るため、施設・機械部会における説明会(1月、東京都下)、及び専門委員会を3回開催したほか、道府県段階における労働負担軽減事業の円滑な推進を図るため、42地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、楽酪応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック及び取りまとめ等を実施した。

(4) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)

酪農労働における働き方改革の実現を一層加速化するため、酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備に対する支援、複数の酪農家がまとめて搾乳等の作業を集中管理するモデル的な集合搾乳施設の設

置を支援するため、以下の取組みを実施した。

- ① 14 道県 29 楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、楽酪応援計画に基づき労働省力化機械装置の導入や機械装置の導入と一体的な施設整備に必要な費用の一部を助成した（交付決定額：689,323 千円）。
- ② 本事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進会議を開催（4 月、東京都下）、専門委員会を 3 回開催したほか、道府県段階における労働負担軽減事業の円滑な推進を図るため、42 地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、楽酪応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック及び取りまとめ等を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

1 農場衛生対策の支援

(1) 農場 HACCP 取組体制緊急強化事業

- ① 農場 HACCP 取組体制強化推進委員会を開催し、事業実施についての検討、協議を行った（5 月、2 月）。
- ② 農場 HACCP 認証マーク貼付検討会を開催し、畜産製品へのマーク貼付を検討した（9 月、11 月、2 月）。
- ③ 36 地方会員に委託し、地域段階における農場 HACCP 認証取組の促進に向けた取組みを推進した。
- ④ 農場 HACCP 認証審査体制強化のため審査員養成研修を 6 回、及び審査員の資質向上のための審査員力量向上研修会（畜種別 OJT 方式 43 回、統一課題検討型 3 回）を開催した。

(2) 農場生産衛生強化推進事業

- ① 農場生産衛生強化推進事業に係る運営委員会を開催し、研修実施計画を検討（7 月）するとともに、事業評価を行った（2 月）。
- ② 生産農場における農場 HACCP への取組みの促進等を行う農場指導員を養成する研修会を 7 月から 11 月にかけて、東京（4 回）、北海道（1 回）、熊本（1 回）で開催し、461 名が受講した。また、本年度から新たに指導員と農場を対象にした認証取得支援研修を東京で 2 回実施した。これらの取組みにより、我が国における農場 HACCP の取組農場の普及・拡大を図った。

(3) 農場 HACCP 推進農場指定事業

農場 HACCP 推進農場の指定審査委員会を 5 回開催し、審査の結果、110 農場（牛：65（乳 8・肉 57）、豚 23、鶏 22（採卵 14、肉用 8））を公表した。

その結果、平成 30 年度末現在の農場 HACCP 推進農場は、延べ 367 農場（牛：117（乳 31・肉 86）、豚 138、鶏 112（採卵 74、肉用 38））を指定している。

(4) 農場 HACCP 認証事業

農場 HACCP 認証要領に基づく農場 HACCP 認証審査に係る判定委員会を 10 回開催し、審査の結果、70 農場を認証し、公表した。その結果、平成 30 年度末現在の認証農場は、合計 231 農場（乳用牛 25、肉用牛 39、乳・肉用 1、豚 96、採卵鶏 57、肉用鶏 13）となっている。

また、農場 HACCP 認証マークを畜産製品に貼付できる制度を開始し、9 社に対し使用許諾書を交付した。

(5) 日本産畜産 GAP（家畜・畜産物）認証事業

日本版畜産 GAP の認証基準等を満たす農場について、JGAP（家畜・畜産物）認証審査要領に基づく認証判定委員会を 6 回開催し、審査の結果、20 農場を認証し、公表した。その結果、平成 30 年度末現在の認証農場は、合計 41 農場（肉用牛：12、乳用牛 2、豚 15、採卵鶏 12）となった。

(6) 地域豚疾病緊急対策推進事業

豚主要生産地域における豚流行性下痢（PED）、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）、オーエスキー病等の生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取り組む対策の立案及び対策を実施する農場等の自衛防疫組織に対し、防疫対策に係る経費の助成を行い、疾病発生の低減及び防止を図った。

- ① 学識経験者及び専門家を委員とする緊急対策推進委員会を 3 回開催（6 月、11 月、3 月）し、事業の推進方法、内容の検討、事業実施状況等を確認した。
- ② 事業実施 7 地域の担当者及び学識経験者を委員とする事業推進検討会を 2 回開催（6 月、11 月）し、事業の取組み、運営等に係る情報交換及び課題等について検討した。
- ③ 事業実施 7 地域においては、それぞれの自衛防疫組織による地域推進会議の開催、農場における PED、PRRS、オーエスキー病等の発生低減・正常化に向けた対策に取り組んだ。

(7) 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業

家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準（平成 29 年 2 月施行）」の改正内容を迅速に関係者に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制の強化・推進を図るとともに、的確な埋却方法の調査検証を行うため、次のとおり実施した。

- ① 千葉県畜産総合研究センターに設置された盛土方式を用いた試験槽について、埋却防疫方法の検証を継続実施するとともに、現地調査（1 月、2 月）を行った。
- ② 中央促進委員会を開催（6 月、2 月）し、事業推進企画の検討、達成目標の確認、及び事業評価を行った。

(8) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

豚コレラ発生時の防疫対応を行うため、豚コレラ防疫支援対策技術検討会を開催し、豚コレラ発生時に緊急接種する豚コレラ生ワクチンの購入及び備蓄等に係る検討を行った。

豚コレラ生ワクチンについては、更新用として 50 万頭分を購入し、平成 30 年度末現在 100 万頭分を全国 2 か所（関東地区：東京都小金井市 50 万頭分、九州地区：鹿児島県内 50 万頭分）に保管・備蓄している。

(9) 薬剤耐性対策普及啓発促進事業

薬剤耐性菌問題や抗菌剤の慎重な使用に関する理解・意識の向上を図ることを目的に、普及啓発資料として、薬剤耐性ハンドブック（7,000 部）及び薬剤耐性対策推進ポスター（3,500 部）の増刷を行い、関係機関に配布を行うとともに、普及啓発のため、関係雑誌への広告・資料の掲載等を実施。また、生産者・獣医師を対象に薬剤耐性に関する認知度調査（WEB アンケート）を実施し、調査結果の集計、報告書を作成した。

薬剤耐性対策普及啓発促進事業に係る推進委員会を開催（2 月）し、本事業に係る事業評価を実施した。

(10) 畜産 GAP 拡大推進加速化事業

国際水準 GAP の取組みや認証取得の推進は、国産畜産物の輸出拡大や人材育成など、我が国畜産業の競争力の強化を図る観点からも重要であることから、日本版畜産 GAP の普及・推進体制の強化を図るための審査員等の養成研修、GAP 認証取得に要する経費の支援、並びに GAP 取得チャレンジシステムの普及のための現地指導等を次のとおり実施した。

- ① 本事業を企画推進するため、事業推進検討委員会を開催（6 月）し、事

業推進内容等について検討を行った。

- ② JGAP 認証審査員研修を 2 回（9 月・受講者 13 名、10 月・受講者 16 名）実施した。
- ③ 日本版畜産 GAP の普及・推進を図るため、35 団体に委託し指導推進支援事業を実施するとともに、JGAP 認証取得に要する経費支援として、29 農場について経費支援を実施した。
- ④ GAP 取得チャレンジシステム取組農家への現地確認指導を 6 月から 12 月にかけて延べ 26 農場（乳用牛 5、肉用牛 9、豚 5、採卵鶏 5、肉養鶏 2）実施した。

2 馬の伝染病対策の支援

（1）馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、地域における馬の衛生管理に必要な感染症の知識習得のための研究会、臨床実習研修会等を次のとおり実施した。

- ① 本事業を企画推進するため、事業推進会議を開催（6 月、3 月）し、馬講習会のテキスト作成、馬感染症研究会及び馬飼養臨床実習等について検討、及び本事業に係る事業評価を行った。
- ② 馬臨床実習を（独）家畜改良センター十勝牧場で開催（9 月、受講生 10 名）し、馬飼養衛生管理等についての普及推進を図った。
- ③ 馬飼養衛生管理技術検討会・馬飼養衛生管理技術講習会を開催（10 月、受講者 11 名、栃木県下）し、地域における馬関係獣医師の技術の向上及び平準化を図った。
- ④ 地域における馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査を行い、調査結果を集計、報告書を作成した。
- ⑤ 馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識の習得・普及を図るため、馬鼻肺炎及び馬パラチフスの技術指導用パンフレット（各 1,000 部）、並びに馬の健康手帳を作成・配布（12,000 部）した。

（2）馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における馬の自衛防疫活動の強化を図るため、馬伝染性疾病防疫強化事業推進委員会を開催し、事業実施方策等の検討（6 月）、及び事業評価（2 月）を実施するとともに、37 地方会員に助成して、農用馬・乗用馬等に対し、馬インフルエンザワクチンの予防接種を 5,958 頭に、馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を延べ 14,900 頭に実施した。また、全国 10 地方会員に助成して育成馬等に対し、馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風、馬ゲタ

ウイルス感染症の予防接種を延べ 39,187 頭に実施した。

3 優秀な産業獣医師の確保支援

臨床獣医師感染症等対策強化推進事業

口蹄疫等特定疾病及びその他の感染症に対する防疫体制を強化するため、産業動物獣医師等を対象に講習会等を次のとおり実施した。

- ① 新規獣医師基礎臨床診療技術部会を開催（4月）し、研修のカリキュラム等について検討を行うとともに、農林水産大臣指定の臨床診療施設 14 か所で新規獣医師を対象に基礎臨床診療技術研修を実施（4～7月、受講生 72名）した。
- ② 新規獣医師等を対象に特定疾病等に関する防疫技術研修を（独）家畜改良センター（福島）で実施（8月、受講生 32名）した。
- ③ 新規獣医師を対象に特用家畜等に関する衛生管理技術研修を（独）家畜改良センター十勝牧場で実施（7月、受講者 24名）した。
- ④ 中堅産業動物獣医師を対象に、家畜伝染病の早期発見に関する危機管理対策強化講習会を 11～2月に北海道、宮城県、千葉県、岡山県、熊本県の 5会場で実施し、合計 128名が受講した。
- ⑤ 中堅産業動物獣医師を対象に、防疫支援実習を 11～1月に千葉県、岡山県、熊本県の 3会場で実施し、合計 66名が受講した。
- ⑥ 中堅産業動物獣医師を対象に、専門家による海外伝染病の第一次診療臨床診断技術強化講習会を 11～1月に北海道、宮城県、千葉県、岡山県、熊本県で実施し、合計 137名が受講した。
- ⑦ 特定家畜伝染病についての情報を発信し防疫体制を強化するため、「畜産分野の消毒ハンドブック」、「地方病性牛白血病（EBL）と清浄化に向けた取組み事例」の冊子を作成し、全国の産業動物獣医師に各 10,000部配布した。
- ⑧ 臨床獣医師感染症等対策強化推進委員会を開催し、研修実施計画、事業評価等の検討（7月）を行い、2月に本事業の事業評価を実施した。

4 家畜衛生対策の支援

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るための臨床実習研修等の実施、産業動物獣医師を志す高校生等に対する修学資金の貸与、野生獣被害低減対策等の実施及び地域自衛防疫体制の再構築など、家畜衛生対策推進協議会が実施する衛生対策事業に対し、各種業務の支援を行った。

(1) 臨床実習等支援事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るため、獣医系大学、日本養豚開業獣医師会及び農業共済組合連合会において、獣医学生を対象に夏季期間中に臨床実習研修（15カ所、受講者96名）を実施するとともに、都道府県家畜保健衛生所で行政体験研修（42都道府県、受講者148名）を実施した。

また、獣医系大学13校において、畜種別疾病講習会及び産業動物獣医療への理解醸成のための講習会を延べ24回開催（受講者1,259名）した。

(2) 獣医師養成確保修学資金貸与事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用及び入学後に必要な費用を修学資金として貸与する等、協議会が実施する事業を支援した。

事業参加大学及び事業に取り組む都道府県等による事業推進委員会を開催（5月）し、事業の推進に係る課題等の検討、及び情報交換等を行った。

平成30年度は、獣医学修学生14名に修学資金の給付を実施（9月、11月、3月）するとともに、新たに8名の新規修学生を決定した。

(3) 野生獣衛生体制整備推進確立対策事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

畜産分野において家畜衛生関係者等を中心とした野生獣の情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、野生獣の被害が特に大きいイノシシ及びシカについての衛生実態を把握し、家畜伝染病の伝播防止対策等を図るため、中央推進企画委員会及び技術専門委員会並びに全国推進会議を開催（6月）し、事業推進企画の内容及び円滑な事業実施方策等の検討を行った。

また、技術専門委員会を開催（9月）し、事業委託先15地方会員の事業進捗状況等の確認及び事業委託先3地方会員（青森県、山形県、宮崎県）から事業推進上の問題点等について報告を受けるとともに、野生獣に係る衛生実態調査を富山県（10月）、千葉県（11月）、宮崎県（12月）で実施した。

(4) 地域自衛防疫取組促進対策事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

地域における家畜伝染病の発生・まん延防止の取組みを地域ぐるみで実施するため、学識経験者からなる自衛防疫体制強化推進委員会（6月、2月）、及び全国推進会議（7月、44団体）を開催し、事業計画・事業推進等の検討、周知を行うとともに、事業の成果等について、自己評価の検証を行った。慢性感染症対策検討部会を開催（6月、2月）し、牛白血病、牛マイコ

プラズマ性乳房炎の発生・拡大防止の衛生管理対策の検討、及び牛白血病、牛マイコプラズマ性乳房炎対策の報告書作成の検討を行った。啓発普及促進部会を開催（7月）し、徳島県で実施した大規模防疫演習「移動式焼却炉実証演習」（10月）の映像記録をDVDとして作成した。

委託事業では、地域自衛防疫体制推進委員会を開催し、地域自衛防疫体制の確認、防疫演習等の有効な活用方策、慢性感染症対策の推進、飼養衛生管理基準の啓発・普及等自衛防疫体制強化推進に関する検討を行った。

（43団体、延べ65回）

また、防疫演習等地域の実態に即した自衛防疫活動を生産者・市町村・家畜保健衛生所所管ごとに実施し、地域防疫体制の整備・定着を図った（179開催）。

慢性感染症清浄化支援対策については、牛白血病及びマイコプラズマ性乳房炎の清浄化に向けての防疫支援のための検討会を開催し、清浄化・普及対策支援の検討及び実証調査等を行った（牛白血病対策：清浄化推進モデル10団体、25農場、牛マイコプラズマ性乳房炎対策：7団体）

馬伝染性貧血対策については、家畜伝染病予防法に基づく定期的検査がサーベイランスに移行したことから、各地域の馬の生産者・飼養者等に対し、地域的な自衛防疫取組の検査の支援を実施した（17団体、2,938頭）。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

1 食品残さの飼料化利用支援

エコフィード利用畜産物差別化促進事業

- ① エコフィードを給与した特色のある畜産物を生産する先進的な事例を収集し、波及性のある優良事例を選定するため、優良事例の公募を行った。
- ② 応募のあった10事例から書類選考と現地調査により、最優秀賞1点（農林水産省生産局長賞）、優秀賞2点（中央畜産会会長賞）、特別賞1点（中央畜産会会長賞）の合計4点を表彰（表彰式：11月、東京都港区）するとともに、優良事例集を作成し、普及・啓発を図った。
- ③ 実証試験事業として、脂肪分の多い食品残さの利活用を図るため、揚げせんべい、インスタントラーメンくずの保存性試験及び採卵鶏への給与試験を行い、エコフィードとしての活用が可能か検討を行った。

2 肉用牛経営の調査

乳用種初生牛の経営に関する調査

公募事業に応募したが、採択に至らなかった。

3 畜産情報の提供

(1) 出版事業

月刊誌「畜産コンサルタント」を毎月発行。特に5月号では、最先端技術が集結した「国際養鶏養豚総合展2018」を、10月号では、「新規就農等担い手確保の取組み」をテーマにするなど、本会の実施業務とも連携したタイムリーな特集を企画し、関係者に情報提供を行った。

また、特別出版として、既存書籍の頒布を行ったほか、新刊として「2018 畜産施設機械ガイドブック」、「農場 HACCP 様式集」、「畜産手帳2019」を刊行するとともに、既刊の「日本標準飼料成分表(2009年版)」を増刷し、頒布した。

(2) 電算処理事業

畜産情報ネットワーク(LIN)によりインターネットを通じた畜産の情報提供を実施した。

大家畜畜産経営データベースに代わる新しい畜産経営分析支援システムを開発し供用を開始した。このほか、畜産特別資金利子補給等に係る電算処理業務等を実施した。

(3) 畜産経営情報提供事業

「畜産経営技術指導事業(地方競馬全国協会 畜産振興補助事業)」において得られた成果を広く普及するため、「全国優良畜産経営管理技術発表会」を「エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式」と合同で開催(11月、東京都港区)し、最優秀賞4点(農林水産大臣賞)、優秀賞4点(農林水産省生産局長賞)の表彰を行うとともに、表彰事例の成果を普及するための報告書を作成・配布した。

(全国優良畜産経営管理技術発表会)

- ・最優秀賞(農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞、中央畜産会長賞)
 - 鹿児島県 きもつき大地ファーム株式会社(肉用牛繁殖経営)
 - 佐賀県 株式会社百姓屋(肉養鶏経営)
 - 岡山県 有限会社安富牧場(酪農経営)
 - 群馬県 株式会社オーケーコーポレーション(養豚経営)

- ・優秀賞（生産局長賞、中央畜産会長賞）
 - 大分県 有限会社中川スワインファーム（養豚経営）
 - 長野県 株式会社あずみ野エコファーム（養豚経営）
 - 石川県 株式会社能登牧場（肉用牛肥育経営）
 - 秋田県 高橋 正（酪農経営）

（エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例発表会）

- ・最優秀賞（生産局長賞、中央畜産会長賞）
 - 青森県 株式会社木村牧場（養豚経営）

- ・優秀賞（中央畜産会長賞）
 - 大阪府 大阪府立農芸高等学校（肉用牛肥育経営）
 - 神奈川県 石井牧場（肉用牛肥育経営）

- ・特別賞（中央畜産会長賞）
 - 茨城県 株式会社草木ファーム（肉用牛繁殖経営）

Ⅲ その他の事業（相互扶助等事業）

1 軽種馬経営の支援

（1）軽種馬経営強化改善資金特別融通事業

軽種馬経営強化改善資金に係る利子補給（6 融資機関）に係る帳票データ処理及び軽種馬経営継承者借換資金に係るシステム開発等を実施した。

（2）軽種馬経営高度化指導研修事業

軽種馬経営に対する指導者を養成し、北海道日高地域の農協を中心とした営農指導体制の強化を図るため、学識経験者を参集し、助言・指導手法等の検討を行うとともに、軽種馬経営支援者等を対象に北海道新ひだか静内地域において、畜産経営管理技術研修会等を実施した。

併せて、軽種馬生産牧場 20 戸について、聞き取りによる経営実態調査を実施し、調査報告書を作成した。

2 畜産振興の推進

（1）畜産振興基金事業

地方会員の運営改善支援のための低利資金の貸付、地方会員及び本会職員等に対して教育資金等の貸付の支援を実施した。

（2）地方会員活動支援事業

地方会員主催のブロック会議に本会役職員を派遣（延べ 13 回）し、地方会員との意見・情報交換に努め、地方会員の活動に対する支援を行うとともに、地方会員及び本会役職員を対象とした慶弔関係等の業務を実施した。

3 衛生対策の連携

（1）競走馬防疫促進対策事業

地方競馬競走馬の所有者を対象に、自衛防疫に対する理解の向上とワクチン接種の徹底及び馬インフルエンザ等の予防接種を日本地方競馬馬主振興協会を通じて 12 県の馬主会で実施した。

（2）衛生体制強化基金事業

衛生指導業務にあたる 44 地方会員を対象に、衛生指導業務の体制強化整備の活動に対する支援を行った。

(3) 農場 HACCP 認証協議会運営事業（農場 HACCP 認証協議会事業）

農場 HACCP 認証協議会が実施する総会等への支援、農場 HACCP 審査員の登録等、協議会が実施する事業活動を支援した。

審査員等の登録については、農場 HACCP 審査員 41 名（累計 283 名）、農場 HACCP 主任審査員 10 名（累計 67 名）の登録を行った。

4 施設・機械部会

- ① 幹事会及び全体会議を開催（5 月）し、活動方針等を検討・決定した。併せて、畜産クラスター事業をはじめとする農林水産省予算、中小企業関連税制の概要（経済産業省）等畜産施策説明会を開催（5 月、2 月）した。
- ② TPP11、日 EU・EPA の発効を控え新たな国際環境を迎えることから、有識者を講師に迎え「平成 30 年度施設・機械部会トップセミナー」を開催（10 月）した。
- ③ 家畜・飼料用、環境用施設・機械専門部会を開催（9 月）し、農林水産省の担当官から平成 31 年度要求の畜産関連事業予算の概要説明を受けるとともに、意見交換を行った。
- ④ 国際養鶏養豚総合展 2018 が、名古屋市ポートメッセなごやで開催（5 月 30 日より 3 日間、出展数 208 企業・団体で 733 小間、入場者数延べ 28,000 人）され、開催運營業務等を実施した（国際養鶏養豚総合展開催事業（国際養鶏養豚総合展運営協議会事業））。

5 馬事畜産振興推進活動（馬事畜産振興協議会事業）

- ① 地方競馬の振興と畜産及び畜産物への認識を深めるため、46 都道府県馬事畜産振興協議会に委託し、地方競馬の普及等の取組み及び家畜が関わる伝統行事についての情報収集並びに伝統行事の保存、活性化の取組みを支援。
- ② 国際養鶏養豚総合展 2018（5 月、名古屋市ポートメッセなごや）及び 2018 動物感謝デー（12 月、二子玉川ライズ）において、地方競馬の普及啓発等の PR を実施。
- ③ 京都競馬場で開催された JBC2018 において、地方競馬の普及啓発及び畜産物の消費拡大を図るためのイベントを開催（11 月）。
- ④ 帯広競馬場で開催された第 51 回ばんえい記念競馬において、地方競馬の普及啓発活動及び北海道畜産物の PR を実施（3 月）

6 畜産関連先端設備の導入支援

(1) 生産性向上設備投資促進税制証明事業

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の生産性の向上を図り、我が国の畜産生産の発展に寄与することを目的に、経済産業省が進める「畜産関連の先端設備」を導入する際の税制措置（特別償却及び税額控除）に係る証明書の発行業務を実施し、平成30年度は5件（累計1,006件）の証明書を発行した。

(2) 中小企業等経営力向上設備等証明事業

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の経営力向上を図り、我が国の畜産生産の発展に寄与することを目的に、中小企業庁が進める「畜産関連の機械設備」を導入する際の税制措置（固定資産税の軽減措置）に係る証明書の発行業務を実施し、平成30年度は306件（累計762件）の証明書を発行した。

IV 会員相互の連携及び組織強化

1 会員相互の連携

(1) 日本の畜産ネットワーク

日本の畜産ネットワーク事務局として、TPP 対策のフォローアップ活動に加え、日 EU 経済連携協定 (EPA)、日米 2 国間の物品貿易協定 (TAG) 等の情報を会員に提供した。

(2) 中央畜産技術研修会、共進会等への対応

農林水産省が主催する中央畜産技術研修会の 21 講座に中央及び地方会員の職員 102 名の受講を斡旋した。

また、全国で開催された共進会等の協賛・後援依頼の 4 4 開催について、賞状・副賞等の授与を行った。

2 組織強化

(1) 全国畜産縦断いきいきネットワーク

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として、会員への情報提供を行うとともに、東京都内で開催された大会 (8 月)、及び福岡県において開催された「若手後継者育成研修会」(11 月) 等の全国畜産縦断いきいきネットワークが実施する活動等の支援を行った。

(2) 施設・機械部会員に対する情報提供等

施設・機械部会の会員に対し、畜産クラスター事業等の畜産施策等の説明会 (5 月、2 月) を開催するとともに、「施設・機械部会便り」を発行し、情報提供を行った。

(3) 本会の組織体制の整備等

平成 30 年度における事務事業等の増加に対応するため、管理部 (総務) に経理担当の参与、及び経営支援部に情報担当の部長を配置し組織体制の強化を図るとともに、各部の業務量に応じ職員配置を行うなど、効率的な業務運営に努めた。

V 運営管理事項

1 総会

平成30年度定時総会

開催日時 平成30年6月21日（木）13：00～

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室

議 事

（報告事項）

平成29年度事業報告に関する件

平成29年度財務諸表等に関する件

（議決事項）

第1号議案 平成30年度役員報酬等の総額を定める件

第2号議案 平成30年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件

第3号議案 会計監査人の選任に関する件

第4号議案 役員（理事及び監事）の選任に関する件

2 理事会

（1）第1回理事会

開催日時 平成30年6月6日（水）12：00～

開催場所 東京都千代田区 明神会館会議室（神田神社内）

議 事

（報告事項）

代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況についての報告

（議決事項）

議案1 平成30年度定時総会に附議すべき事項に関する件

（総会報告事項）

平成29年度事業報告に関する件

平成29年度財務諸表等に関する件

（総会議決事項）

第1号議案 平成30年度役員報酬等の総額を定める件

第2号議案 平成30年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件

第3号議案 会計監査人の選任に関する件

- 第4号議案 役員（理事及び監事）の選任に関する件
議案2 平成30年度定時総会の招集に関する件
議案3 会計監査人の報酬の額を定める件

（2）第2回理事会

- 開催日時 平成30年6月21日（木）14：10～
開催場所 東京都千代田区
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室
議 事
議案1 会長を除く役付き役員の互選に関する件
（1）副会長及び代表理事の選定
（2）専務理事及び常務理事の選定
（3）業務執行理事の選定
議案2 会長（代表理事）の互選に関する件

（3）第3回理事会

- 開催日時 平成30年11月13日（火）12：00～
開催場所 東京都文京区 東京ガーデンパレス 会議室（天空の間）
議 事
（報告事項）
代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況、及び平成30年度業務の執行状況について
（決議事項）
議案1 職員給与規程の一部改正に関する件
議案2 会員の新規加入に関する件
議案3 総括参与の委嘱に関する件
（その他）
内閣官房内閣人事局への報告事項について

（4）第4回理事会

- 開催日時 平成31年3月13日（水）12：00～
開催場所 東京都千代田区 明神会館会議室（神田神社内）
議 事
（報告事項）
代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況、及び平成30年度業務の執行状況について

(決議事項)

- 議案 1 平成 31 年度 事業計画及び収支予算に関する件
- 議案 2 平成 31 年度における一時借入金 の 限度額に関する件
- 議案 3 会員の新規加入に関する件
- 議案 4 規程等の一部改正に関する件
- 議案 5 重要な職員 の 任命に関する件

3 監事監査

(1) 第 1 回監事監査

- 開催日時 平成 30 年 6 月 4 日 (月) 12:00~
- 開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第 1 会議室
- 監査事項 平成 29 年度事業報告及び決算等について

(2) 第 2 回監事監査

- 開催日時 平成 30 年 11 月 19 日 (月) 12:00~
- 開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第 1 会議室
- 監査事項 平成 30 年度事業の実施状況及び中間決算について

4 会員の動向 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

	期首会員数	期 中 の 動 向		期末会員数
		入 会	退 会	
中央会員	57 会員	1 会員	—	58 会員
地方会員	52 会員	—	—	52 会員
賛助会員	65 会員	1 会員	1 会員	65 会員
合 計	174 会員	2 会員	1 会員	175 会員

平成 30 年度 入・退会

(一社) 日本養豚開業獣医師協会 (平成 30 年 12 月 1 日入会: 中央会員)

株式会社ピュアライン (平成 30 年 12 月 1 日入会: 賛助会員)

(公財) 競走馬理化学研究所 (平成 31 年 3 月 31 日退会: 賛助会員)

5 組織体制（役職員数の推移）

区 分	平成 30 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日
常勤役員	3 名	3 名
総括参与	0 名	1 名
顧問	1 名	1 名
職員	2 1 名	2 3 名
出向職員	2 名	2 名
嘱託職員	3 5 名	3 5 名
臨時職員・派遣職員	2 1 名	2 3 名
合 計	8 3 名	8 8 名